

**保育所等及び学童クラブ事業における利用児童等の状況について**  
**～9年連続 保育所等待機児童ゼロ達成～**  
**～11年連続 学童クラブ事業待機児童ゼロ達成～**

この度、京都市では、9年連続となる保育所等待機児童ゼロとともに、11年連続となる学童クラブ事業待機児童ゼロを達成しましたので、御報告します。

保育所等については、118人分の新たな児童受入枠を確保するとともに、保育要件を満たす3,000人以上の児童が幼稚園を利用するなど、民間保育園、認定こども園、私立幼稚園、小規模保育事業所等の御協力を得て実現したものです。

また、学童クラブ事業についても、平成27年度から、対象学年を小学校3年生（障害のある児童は小学校4年生）から小学校6年生に拡大する中、事業の設備・運営基準に基づく職員配置や新たな実施場所を確保するなどの取組を進めてまいりました。

今後とも、オール京都の力を結集して人口減少社会に挑戦するとともに、安心して子育てができる環境づくりを一層進めてまいります。

**1 保育所等利用児童、待機児童の状況について(参考1, 2参照)**

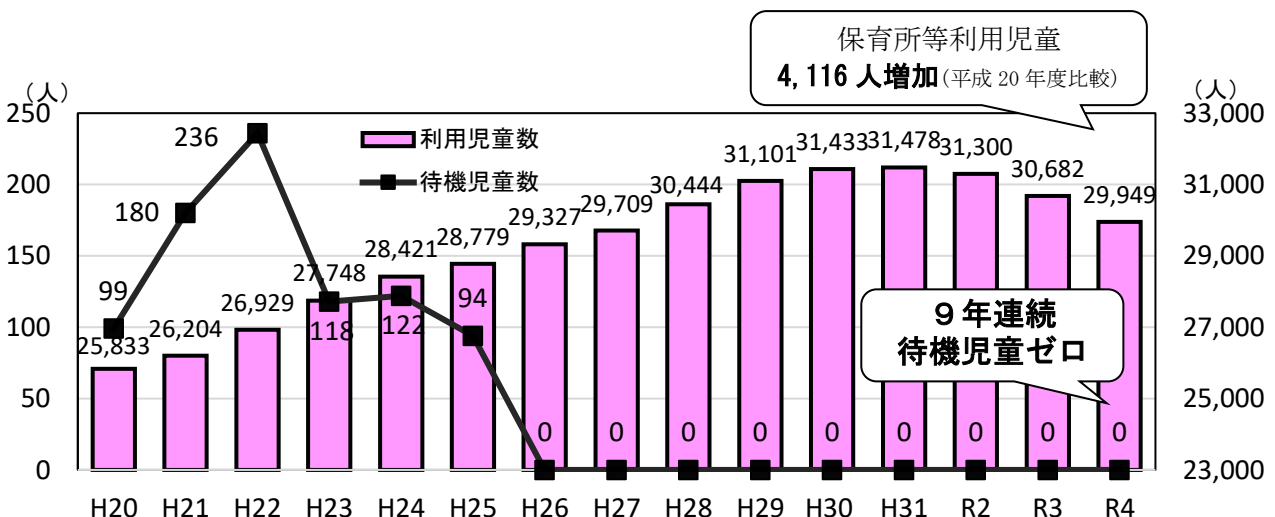
**令和4年4月に向けた主な取組**

- **保育所整備等による児童受入枠の拡大**  
～令和4年4月に向け、5箇所、118人分～
- **多様な保育ニーズに応えるための幼稚園での放課後等預かり保育の実施**  
～保育要件を満たす3,000人以上の児童が幼稚園を利用～
- **保育の質の向上と保育士の確保**  
民間保育園等の職員の給与水準等を維持するため、約54億円の予算を確保
- **医療的ケア児の受入支援の更なる充実**  
令和4年4月には、30人の医療的ケア児の保育を実施
- **保護者に寄り添った丁寧かつ的確な入所相談**

直近5年間で計98箇所  
2,362人分拡大!

**100万都市11市中第1位**  
(100万都市平均44.4%※)  
※令和3年4月時点実績

**小学校入学前児童に占める保育所等利用児童の割合は過去最高の53.9%!**



(1) 令和4年4月に向けた主な取組

ア 保育所等整備による児童受入枠の拡大

- ・ 民間保育所等：5箇所（新設2，増改築等3），計118人分
- ・ 直近5年間では計98箇所，2，362人分を拡大

イ 多様な保育ニーズに応えるための幼稚園での放課後等預かり保育の充実

- ・ 私立幼稚園で教育時間の前後に実施している放課後等預かり保育を支援
- ・ 市立幼稚園全園で，午後6時までの放課後等預かり保育を実施  
⇒ 保育要件を満たす3，000人以上の児童が幼稚園を利用

ウ 保育の質の向上と保育士の確保

- ・ 国基準を上回る保育士の本市独自の配置基準を維持するとともに，1歳児加配を充実  
⇒ 民間保育園等の職員の給与水準等を維持するため，約54億円の予算を確保

エ 医療的ケア児の受入支援の更なる充実（参考3参照）

- ・ 新たに受け入れる6人を含めて，30人の医療的ケア児の保育を実施

オ 保護者に寄り添った丁寧かつ的確な入所相談（参考4参照）

- ・ 区役所・支所子どもはぐくみ室における利用申込者に対する面接の実施（令和4年4月の利用申込に向けて1歳児及び3歳児（一部地域）を対象に実施）  
⇒ 子育て支援コンシェルジュによる寄り添い支援の展開

(2) 保育所・小規模保育事業等の利用児童，待機児童の推移

（単位：人）

各年(4月1日時点)	H20	H30	H31	R2	R3	R4	H20→R4
小学校入学前児童数 ①	69,049	63,762	62,197	60,792	58,391	55,543	△ 13,506
保育所等利用申込児童数	26,532	31,939	32,048	31,860	31,149	30,372	+3,840
<b>保育所等利用児童数 ②</b>	<b>25,833</b>	<b>31,433</b>	<b>31,478</b>	<b>31,300</b>	<b>30,682</b>	<b>29,949</b>	<b>+4,116</b>
小学校入学前児童数に占める割合 ②/①	<b>37.4%</b>	<b>49.3%</b>	<b>50.6%</b>	<b>51.5%</b>	<b>52.5%</b>	<b>53.9%</b>	<b>+16.5pt</b>
待機児童数	99	0	0	0	0	0	△ 99

- ・ 令和4年4月1日時点の本市の「小学校入学前児童数に占める割合」は，令和3年4月1日時点の人口100万人を超える大都市11市平均（44.4%）の約1.21倍

【平成20年度以降の取組】

○ 民間保育所等整備

新設	増改築等	分園設置	計
44	102	19	165箇所

○ 小規模保育事業等の設置促進

小規模保育事業	事業所内保育事業	家庭的保育事業	計
109	9	1	119箇所

計284箇所

### (3) 今後の取組

#### ア 保育所等整備による児童受入枠の拡大

今後も保育需要の拡大が見込まれる地域がある一方で、子どもの減少等の理由により、定員割れの数が増加（直近5年間では1,721人増）していることから、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）においては、保育ニーズの増加が見込まれる地域に限定してピンポイントで児童受入枠の拡大を図っていくこととしています。

	H29年4月	R4年4月	差
定員割れ数	1,136人	2,857人	1,721人

令和5年4月以降に向けては、約1.9億円の整備予算を確保し、受入枠が必要な地域において既存施設の活用を第一としつつ、民間保育所等の新設・増改築等により、待機児童ゼロを維持するための取組を引き続き進めてまいります。

#### <平成29年度～令和3年度の児童受入枠の拡大>

- 保育所等新設・増改築等 62箇所分（2,031人増）
  - 小規模保育事業整備 36箇所分（331人増）
- } 計98箇所分  
2,362人増

#### <令和4年度当初予算>

- 保育所等新設・増改築等 2箇所分 80人増

令和5年4月開所 20人増  
令和6年4月開所 60人増

#### イ 保育の質の確保・向上の取組

本市では、これまでから市独自負担による、国基準を上回る手厚い保育士配置や給与改善を実施してまいりました。

加えて、令和2年度からは、平成28年度から実施している1歳児に係る職員加配助成（※）の対象児童を1歳6箇月未満から1歳7箇月未満に拡充し、更に令和4年度には、1歳8箇月未満に拡充するなど、保育士配置の更なる充実を図っています。

※ 対象児童に係る保育士について、本市配置基準（児童5人につき保育士1人）を超えて、児童4人につき保育士1人を配置できるよう助成する制度

#### ウ 保育料の軽減

令和元年10月から実施している幼児教育・保育の無償化以降も、保育所等に係る0～2歳児の保育料について、保護者の経済的負担軽減のため、保育所等の同時入所を要件としない第3子以降の保育料無償化（府市協調事業）など、本市独自の軽減策により、国基準の約7割に保育料を軽減しています。

今後も、保育ニーズの状況や国等の動向に加えて、本市の厳しい財政状況を踏まえ、持続的に安定的な保育士の確保と保育の質の向上を図り、安心して子育てができる環境づくりを一層進めてまいります。

## 2 学童クラブ事業利用児童の状況について

### 令和4年4月に向けた取組

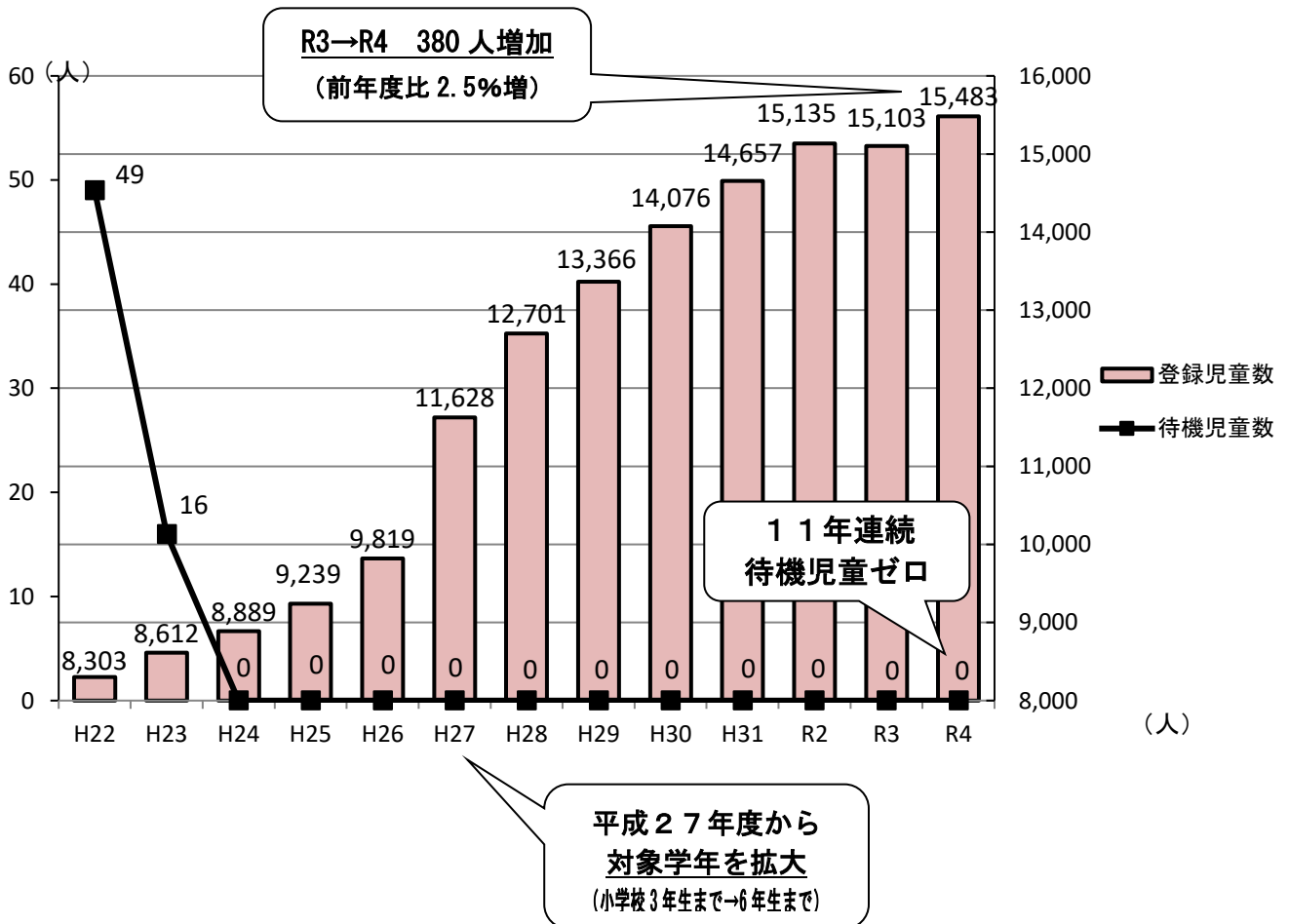
➤ 平成27年度から子ども・子育て支援新制度の下、条例に定めた設備・運営基準に基づく職員配置及び活動スペースを引き続き確保（令和3年4月⇒令和4年4月）

- ① すべての施設において利用児童数おおむね40人のクラス編成
- ② すべてのクラスにおいて2名の職員（うち1名が放課後児童支援員）を配置
- ③ これまで同様、教育委員会との強力な連携の下、利用児童数が増加すると見込まれる施設を中心に、小学校内での余裕教室の確保等により、基準（児童1人当たりおおむね1.65㎡以上）を上回る活動スペースを堅持（令和3年度中に5施設）

《学童クラブ事業登録児童数は15,483人となり380人増加》

《369クラスを編成（1クラス増）》

#### (1) 学童クラブ事業登録児童数、待機児童数の推移（4月1日時点）



(2) 学童クラブ事業の利用状況（令和3年4月と令和4年4月の比較）

（単位：人）

	令和3年4月1日 登録児童数	令和4年4月1日 登録児童数	増減
1年生	4,586	4,645	59
2年生	4,127	4,174	47
3年生	3,170	3,323	153
4年生	1,962	1,997	35
5年生	884	939	55
6年生	374	405	31
<b>合計</b>	<b>15,103</b>	<b>15,483</b>	<b>380</b>
<b>待機児童数</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>-</b>

(3) 今後の取組

令和3年度当初は、前年度当初比で登録児童数が減少しましたが、令和4年度当初は再び増加しました。

今後も、更に利用ニーズが高まる地域も想定されるため、各地域における利用状況を見ながら、引き続き、関係機関と連携し、利便性や移動の安全性を考慮のうえ、できる限り小学校内で実施場所を確保できるよう努めてまいります。

保育所等の利用状況等（令和3年4月と令和4年4月の比較）

（単位：人）

区 分	R3. 4. 1	R4. 4. 1	増 減
保育所等利用申込児童数 ①	31, 149	30, 372	△ 777
保育要件非該当数 ②	211	228	17
育児休業中（注1） a	208	223	15
求職活動休止 b	0	0	0
その他（注2）	3	5	2
保育認定児童数 ③=①-②	30, 938	30, 144	△ 794
保育所等利用児童数 ④	30, 682	29, 949	△ 733
保育所・認定こども園	29, 127	28, 436	△ 691
小規模保育事業等	1, 555	1, 513	△42
幼稚園預かり保育利用児童数（注3） ⑤	42	20	△22
企業主導型保育事業利用児童数 ⑥	24	14	△10
特定の保育所等を希望等（注4） c ⑦	190	161	△ 29
待機児童数（注5） ③-④-⑤-⑥-⑦	0	0	0
潜在的待機児童数 a + b + c	398	384	△ 14

注1 育児休業が終了するまで保育利用は希望しないと申し出た保護者の数

注2 「その他」の内訳

（単位：人）

区分	R3.4.1	R4.4.1	増減
市外への転出	0	3	3
市外から市内への未転入	1	0	△ 1
就労時間が月48時間未満	0	0	0
必要な書類の未提出	2	2	0
計	3	5	2

注3 「幼稚園預かり保育利用児童数」は、保育所等に申し込まれた中で、放課後等預かり保育の利用を希望されるなど、幼稚園等に通われている児童数です。

なお、この20人を含めて、3,000人以上の保育要件を満たす児童が、幼稚園に通われています。

注4 「特定の保育所等を希望等」とは、他に利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等を希望し、利用可能な保育所等を紹介しても申し込まれなかった児童（159人）と、内定した保育所等が第1希望ではないといった理由により辞退された児童（2人）の合計です。

注5 自宅から20～30分未満で登園が可能など、地域における地理的な要因や通常の交通手段の違い等を考慮した上で、通勤時間、通勤経路等を踏まえて、開所時間が保護者の需要に応える保育所等を紹介しても申し込まれない場合は、国の定義により「待機児童」に含めないこととされています。

行政区別保育所等利用定員と利用状況（令和4年4月1日現在）

（単位：人）

行政区	利用定員	利用児童数			潜在的 待機児童数	待機児童数
		定員内	定員外	合計		
北	2,464	2,182	61	2,243	7	0
上京	1,467	1,277	50	1,327	12	0
左京	3,323	3,069	111	3,180	43	0
中京	2,393	2,156	71	2,227	24	0
東山	702	587	2	589	5	0
山科	3,045	2,683	20	2,703	42	0
下京	1,702	1,609	73	1,682	26	0
南	2,916	2,624	132	2,756	45	0
右京	3,800	3,524	137	3,661	54	0
西京	2,615	2,432	57	2,489	42	0
洛西	950	857	7	864	7	0
伏見	3,844	3,610	139	3,749	55	0
深草	1,049	1,000	67	1,067	12	0
醍醐	1,600	1,403	9	1,412	10	0
<b>合計</b>	<b>31,870</b>	<b>29,013</b>	<b>936</b>	<b>29,949</b>	<b>384</b>	<b>0</b>

※ 潜在的待機児童として、国は、①育児休業中、②求職活動を休止、③特定の保育所等を希望、④地方単独事業を利用の4つの類型に係る数値を公表しております。なお、本市においても、国と同様の基準で集計しておりますが、④の地方単独事業は実施しておりません。

## 医療的ケア児の受入支援

### 1 保育所等における医療的ケア児の受入支援

#### (1) 事業概要

平成30年度から、国のモデル事業を活用し、保育所等が医療的ケア児を受け入れるために看護師等を配置する場合、医療的ケア児保育支援対策費としてその人件費を支給している。また、令和2年度から、私立幼稚園においても、児童の症状や、医療行為が必要な時間に合わせた看護師の配置等に係る制度を創設している。

#### (2) 実績（受入児童数，4月1日時点）（単位：人）

年度	市営	民営	私立幼稚園	計
平成30年度	3	8	—	11
令和元年度	4	16	—	20
令和2年度	3	18	—	21
令和3年度	3	25	2	30
令和4年度	2	25	3	30

#### (3) 民営保育施設での受け入れのための予算（単位：千円）

年度	予算額
平成30年度	20,900
令和元年度	64,200
令和2年度	84,950
令和3年度	78,412
令和4年度	111,568

※ 上記の他、私立幼稚園での看護師の配置等に係る助成に9,550千円

### 2 学童クラブ事業における医療的ケア児の受入支援（令和2年度から実施）

#### (1) 事業概要

##### ア 訪問看護利用者支援事業

利用者が学童クラブ事業において訪問看護を利用した場合の自費診療の一部を保護者へ助成する。

##### イ 受入体制整備事業

学童クラブが看護師等を雇用する場合に、施設に対して人件費を助成する。

#### (2) 実績（受入児童数）（単位：人）

年度	児童数	訪問看護利用者支援事業	受入体制整備事業
令和2年度	2	1	1
令和3年度	2	1	1
令和4年度	2	1	1

#### (3) 予算（単位：千円）

年度	予算額
令和2年度	8,400
令和3年度	8,077
令和4年度	12,277

（学童クラブ障害児対策）

（学童クラブ障害児対策＋児童館運営費）

（学童クラブ障害児対策＋児童館運営費）※

※ 年度途中の医ケア児受入に備え、予算を確保したもの。



保育利用ポイント制における優先入所の主な状況（令和4年4月）

1 保育士等の子どもの入所状況

	令和3年4月申込み	令和4年4月申込み
申込児童数（A）	224人	222人
承諾数（B）	221人	221人
保留数（A－B）	3人	1人
<b>承諾率（B／A）</b>	<b>98.7%</b>	<b>99.5%</b>

- ※ 令和4年4月申込みで保留となった1人は転園希望
- ※ 令和4年4月申込みにおける職種の内訳は、保育士又は保育教諭（84.5%）、幼稚園・小学校教諭（6.9%）、看護師・准看護師（0.9%）、栄養士・管理栄養士（6.0%）、調理師（1.7%）
- ※ 令和4年4月申込みから、預かり保育を実施している幼稚園勤務も保育士加点の対象に加えた結果、21人が該当し、全員内定している。

2 兄弟姉妹の同一施設への入所状況

	令和3年4月申込み	令和4年4月申込み
同一の保育所等 希望世帯数（A）	1,917世帯	1,830世帯
同一の保育所等 入園世帯数（B）	1,858世帯	1,774世帯
別の保育所等 入所世帯数（A－B）	59世帯	56世帯
<b>同一の保育所等 入所割合（B／A）</b>	<b>96.9%</b>	<b>96.9%</b>

3 小規模保育事業所等の卒園児（3歳児）の入所状況

	令和3年4月申込み	令和4年4月申込み
卒所児童数 A（B＋C）	672人	590人
保育利用の申込みなし B	281人	272人
引き続き保育利用を希望 C（D＋E）	391人	318人
保育所・認定こども園利用 D	385人	311人
保留（幼稚園等利用中等） E	6人	7人
<b>保育利用を希望した児童の承諾率（D／C）</b>	<b>98.5%</b>	<b>97.8%</b>

- ※ 保育利用の申込みなし（B）のほとんどは、当初からの幼稚園等への入園希望者
- ※ 保留（幼稚園利用中等）（E）について、保留となった7人のうち、6人は4月から幼稚園を利用中、1人は特定の保育所等希望